

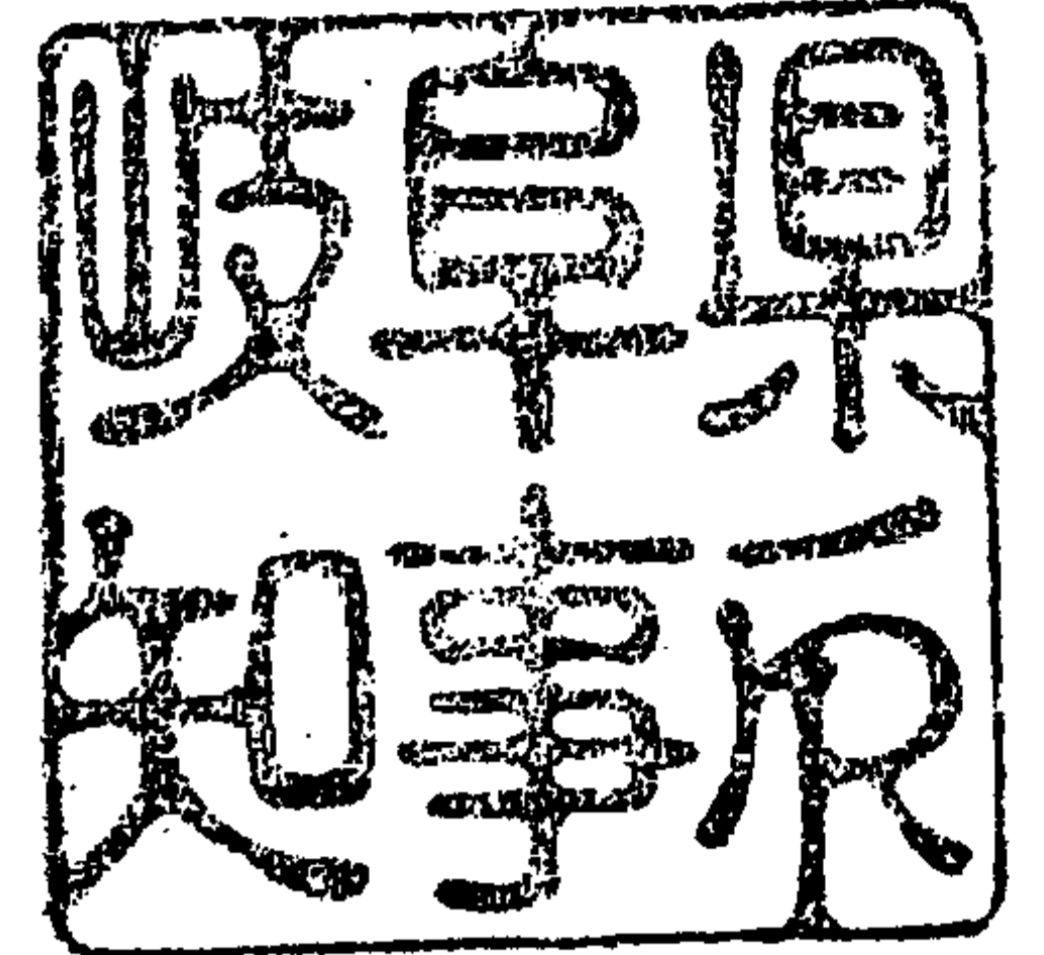
市町村第966号

平成16年12月16日

海津郡海津町長
同郡平田町長
同郡南濃町長

）様

岐阜県知事 梶原 拓



市町の廃置分合に関する決定について（通知）

平成16年9月22日付けで申請のあった海津郡海津町、同郡平田町及び同郡南濃町を廃し、その区域をもって新たに海津市を設置することについては、地方自治法第7条第1項の規定に基づき、別添決定書のとおり処分しましたので通知します。

なお、現在、総務大臣告示の手続中です。

市町の廃置分合処分決定書

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定により、平成十七年三月二十八日から海津郡海津町、同郡平田町及び同郡南濃町を廃し、その区域をもって海津市を置くものとする。

平成十六年十二月十六日

岐阜県知事

梶原

拓

